

保護者・地域みなさまへ

東京都教育委員会は

「学校における教員の働き方改革」を推進しています！

東京の先生の働き方の現状

- 平成29年6月に都教育委員会が実施した東京都公立学校教員勤務実態調査において、いわゆる「過労死ライン」相当にある教員が多数存在することが明らかになりました。

【週当たりの在校時間が60時間以上※の教諭の割合】 ※過労死ライン相当

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
37.4%	68.2%	31.9%	43.5%

注1 教諭（主幹教諭・指導教諭・主任教諭を含む。）

注2 都内公立学校教員の週当たりの正規の勤務時間は42時間30分（休憩時間含む。）

- 教員は日々、授業や授業準備だけでなく、いじめや不登校への対応、部活動指導など広範な役割を担っており、こうしたことが教員の長時間労働の要因と考えられます。

学校における働き方改革推進プランを策定

- 都教育委員会は、教員の長時間労働を改善し、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るため、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。
- 本プランでは、教員の長時間労働が看過できない状況であることを踏まえ、まずは「過労死ライン」相当の長時間労働の解消を目指し、以下のとおり目標を掲げ、取り組むこととしました。

当面の目標

週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。

都教育委員会は、保護者のみなさまや地域の方々の理解も得ながら、本プランの取組を着実に推進していきます。

東京都立葛飾盲学校における取組について

都教育委員会の策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間中の学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。
保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

長期休業期間中の学校閉庁日について

- ・ 都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間中の学校閉庁日の設定を促進しています。
- ・ 本校においても今年度から先行実施を行うこととします。
- ・ 学校閉庁日の期間中は、幼児・児童・生徒向けの活動をはじめ、教職員の業務、学校施設開放等の対外業務についても、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- ・ 平成30年8月11日(土)から8月14日(火)まで設定いたします。

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。
- ・ 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって申請をお願いします。
- ・ 学校閉庁期間中、緊急に連絡する必要がある場合は、学校に連絡をいただいた際にお知らせする、専用の緊急連絡先に御連絡ください。

【問い合わせ】

- 学校閉庁日に関することについて
東京都教育庁総務部教育政策課企画担当 電話：03（5320）6713
ホームページ： <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>
- 学校に関することについて
東京都立葛飾盲学校 電話：03（3604）6435 <閉庁日を除く>
ホームページ： <http://www.katsushika-sb.metro.tokyo.jp/>